



城陽市では、市の西端を流れる木津川を、緑につつまれた市民の憩いとやすぎの場に、という市民からのアイデアをもとに桜づつみ事業として整備を進めている。

この「緑と水辺のやすらぎ回廊」は、七地区にわたって木津川の堤防強化が行われた後に、サクラなどの植栽を行い、良好な水辺空間の創出を図ったもので、現在は、奈島地区と寺田地区の二つの地区の整備が完成している。

整備では、堤防下に水路や池を設け、周囲に洗い出し舗装の園路を巡らせている。植栽はサクラの木を主体に、高木や低木、地被類をあしらい、来園者の休息のために四阿やベンチを設けている。

完成後は、緑と水辺のやすらぎの空間として多くの人々に親しまれている。

**DATA・BOARD 47**

- ① 京都府城陽市奈島川原口、寺田北堤下
- ② 奈島地区延長：150m、面積：4,200㎡、寺田地区延長：360m、面積：10,800㎡
- ③ 池、遊歩道、ベンチ、四阿ほか
- ④ 植栽、石材、木材ほか